

資金繰りに 困っている方

資金繰り支援 (経営支援型セーフティネット貸付・借換保証制度)

■ 経営支援とあわせたセーフティネット貸付による資金繰り支援

一時的に業況悪化を来している中小企業・小規模事業者に対して日本公庫・商工中金が融資を行います。

国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)等の経営支援を受ける場合、さらに低利での融資を行います。

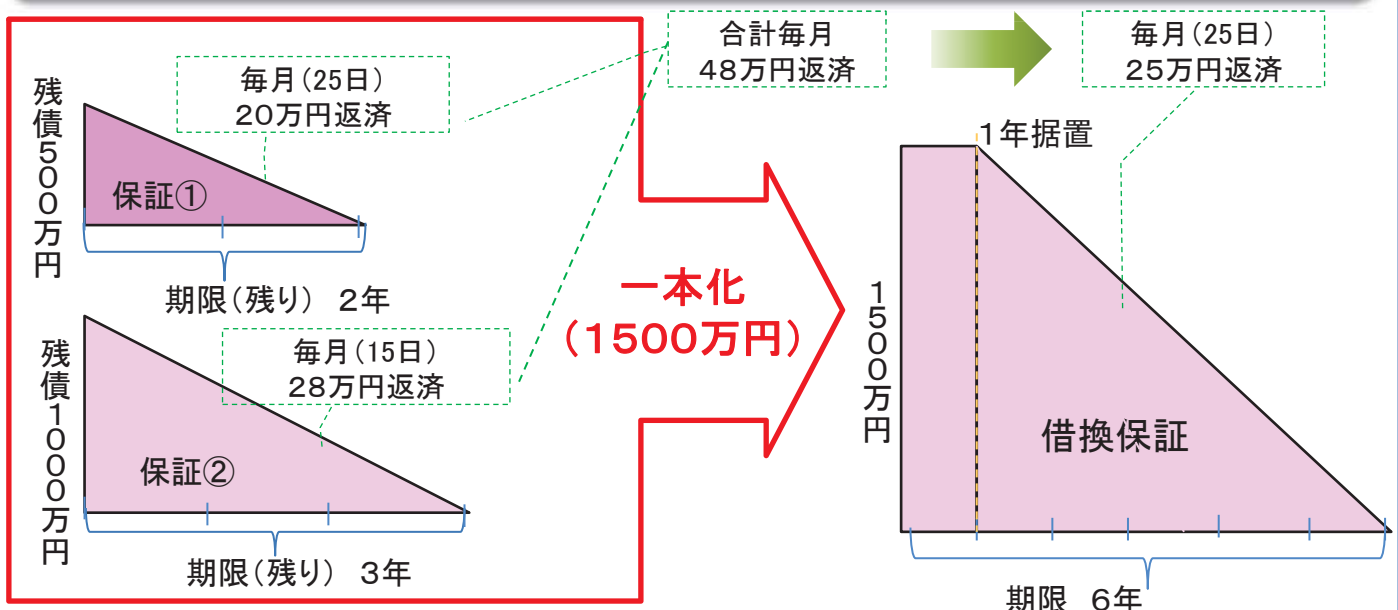
実施主体:日本公庫(国民生活事業、中小企業事業)、商工中金
運転資金による利用で、**認定支援機関等の経営支援を受ける場合、最大で基準利率から0.6%引き下げ**ます。

※ 制度の利用にあたっては日本公庫・商工中金にお問い合わせください(裏面の①又は②を参照)。

- 認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に関して**専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関**です。
- 主な認定支援機関は、**国の認定を受けた税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、商工会、弁護士、金融機関**等です。

■ 借換保証制度を活用し返済負担を軽減

保証協会の保証を利用した複数の債務を一本化して、月々の返済負担を軽減することが可能です。



※ 制度の利用にあたってはお近くの保証協会にお問い合わせください(裏面の④を参照)。